

京都市放課後対策事業検討会議
次第

令和2年12月16日（水）
午後2時から
職員会館かもがわ

<報告>

1 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）について

資料1 京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）

<議題>

1 令和2年度の実施状況について

(1) 放課後まなび教室事業

資料2 放課後まなび教室の概要
資料3－1 放課後まなび教室の実施状況
資料3－2 放課後まなび教室学校別一覧
参考資料 放課後まなび教室ニュース（令和2年2・3月号）

(2) 児童館・学童クラブ事業

資料4 京都市児童館・学童クラブ事業の概要
資料5 「放課後ほっと広場」の実施状況
資料6－1 学童クラブ事業登録児童数（令和2年4月1日現在）
資料6－2 令和2年度の学童クラブの実施場所の確保状況

2 新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた放課後まなび教室と児童館・学童クラブ事業との連携（情報共有等）について

資料7 両事業における新型コロナウイルス感染症への対応と今後の方向性について
資料8 感染拡大防止対策等を踏まえた今後の両事業の連携について



京都市はぐくみプラン（京都市子ども・若者総合計画）について

京都市では、これまで、子ども・若者に係る計画として、「京都市未来こどもはぐくみプラン」、「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」及び「京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を推進してきました。

これまでの取組をより一層深め、妊娠前から子ども・若者まで「切れ目のない支援」を一体的・総合的に進めるため、本市の附属機関である「京都市はぐくみ推進審議会」における御審議、市民意見募集の結果を踏まえ、令和2年度～令和6年度を計画期間とする後継計画「京都市はぐくみプラン(京都市子ども・若者総合計画)」（以下「計画」という。）を策定しました。

1 計画の位置付けについて

以下の現行計画の一体化を大きな柱に、関連する法定計画等に位置付けるとともに、教育分野の計画や大綱とも整合を図ることで、京都市の子ども・若者に係る総合的な計画として策定するものです。

(1) 京都市未来こどもはぐくみプラン

本市の子育て支援施策の総合的な計画で、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に位置付けるもの。

(2) はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン

ユースサービス（青少年の自己成長の支援）を基本理念に、本市の青少年施策を網羅的に位置付けたもの。

(3) 京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画

上記2計画を補足し、「子ども等の貧困」の観点から必要な施策を取りまとめたもの。

2 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

3 策定の基本理念

京都で育ち合い、学び合った子どもや若者が将来の展望を持って成長するとともに、京都に住み、働く人が幸せと希望を感じ、暮らし続けたいと思えるまちを実現します。

また、少子化などの課題にしなやかに対応するため、「妊娠前から子ども・若者までの切れ目のない支援」を更に推進し、結婚・出産・子育ての希望を持つすべての人の想いを叶え、京都ならではの市民力・地域力・文化力を結集した「市民の生き合う※力」を高めます。

※ 各自が地域コミュニティを構成する一主体であるとの意識を持ちながら、他者との関わりの中で、支え合いと協力の精神に基づいて、お互いを認め、尊重し合い、共に生きること。

4 本計画における放課後対策事業の位置付けについて

本市においては、本計画の中に、「京都市新・放課後子ども総合プラン」を位置付けており、学童クラブ事業及び放課後まなび教室の両事業の取組の推進について、以下のとおり示しています。

（５）放課後の子どもたちの居場所づくり

京都市においては、学童クラブ事業と放課後まなび教室共に希望するすべての児童を受入れています。共働き家庭の増加に伴い、利用ニーズはますます高まっているため、引き続き、実施場所や支援者の確保に努め、利用ニーズに対応する提供量を担保する必要があります。

あわせて、異年齢児童や地域の方々との交流による社会性の育成や、発達段階に応じた遊びを体験し、学ぶことができる「共育」を提供する質の高い居場所づくりについても、両事業の連携等により実現していきます。

ア 学童クラブ事業や放課後まなび教室の充実と連動

学童クラブ事業では、待機児童ゼロを継続するとともに、利用ニーズを見極めながら、可能な限りすべての小学校区で学童クラブ機能を確保していきます。

また、利用の実態やニーズを踏まえ、小学校内での実施場所の確保や費用負担の在り方についての検討を進めていきます。

さらには、各学童クラブと放課後まなび教室が実施してきた先進的な事例を参考に、両事業がこれからも連携しながら取組を充実していくことにより、これまで以上に質の高い居場所づくりを行っていきます。

【主な取組】

- ・ 児童館等における学童クラブ事業の待機児童ゼロの継続
- ・ 学童クラブ事業における実施場所確保
- ・ 学童クラブ事業未設置学区における機能確保
- ・ 児童館等の職員の確保及び資質の向上
- ・ 大学との連携による児童館における学生ボランティアの確保及び広報の充実による学童クラブ事業における介助者の確保
- ・ 放課後まなび教室希望児童全員の登録の維持
- ・ 学童クラブ事業及び放課後まなび教室が連携した事業の推進
- ・ 学童クラブ事業及び放課後まなび教室における障害のある子どもの利用推進

放課後まなび教室の概要

1 事業概要

(1) 趣旨

学校施設を活用し、保護者・地域の方々・学校運営協議会・学校ボランティア等の参画を得ながら、放課後の子どもたちに学習の習慣づけを図る「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」を提供する。

(2) 対象

京都市立小学校に在学する児童（登録制）

(3) 費用

児童 1 人当たり年間 800 円（スポーツ安全保険料）

(4) 実施場所

余裕教室，図書室，特別教室等

(5) 実施日時

- ・月曜日～金曜日のうち，週 3～5 日
- ・授業のある日：授業終了後から午後 6 時（最長）まで
- ・長期休業中：学校により異なる
- ・土曜日，日曜日，祝日，学校閉鎖日，年末年始は閉所

(6) 活動内容

- ・読書や自主学習（宿題や予習・復習等）
- ・特別教室等での文化的行事（長期休業中の実施，季節行事等）

(7) 委託先

放課後まなび教室実行委員会（小学校区単位，地域団体・PTA 等で構成）

(8) スタッフ

- ・学習アドバイザー：学習活動の支援，安全管理を行う。謝礼：800 円／時
- ・学習サポーター：学習アドバイザーの補佐を行う。謝礼：700 円／時

※その他，育成推進課に勤務する放課後連携教育主事（元校長，約 10 校担当）が各教室の総合的な連絡調整を行う。



2 取組経過

- (1) 19 年 10 月 **19 年度実施分の 50 小学校区の開設完了**
- (2) 20 年 10 月 「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」策定
- (3) 22 年 1 月 **全小学校区開設完了**
- (4) 22 年 6 月 **4 校で「放課後ほっと広場」開始**（その後，23 年度に 3 校，24 年度に 1 校開設）
- (5) 24 年 4 月 学校敷地内・隣接児童館における「放課後まなび教室登録児童の児童館（自由来館機能）直接利用」の取組開始
- (6) 29 年 2 月 「放課後まなび教室リーディング校」指定（18 校）

放課後まなび教室の実施状況

(※各年度基準日は3月末現在。ただし、令和2年度は10月末現在。)

1 平成28年度～令和2年度の実施状況

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	21年度
開設 校区数	166	164	165	163	152(※)	179
対象児童	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年	全学年
登録児童数 (人)	13,185	13,255	13,339	13,517	8,859	9,832
登録率(%)	21.2	21.4	21.6	22.2	16.5	14.6
スタッフ数(人)	1,904	1,899	1,888	1,798	—	2,181

※ 11月末現在の開設校区数

2 令和2年度の実施状況

登録児童数及び登録率 (※()内は、令和元年度)

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
対象児童数	8,722	8,724	8,922	9,008	9,012	9,171	53,559
登録児童数	1,849	2,454	2,094	1,331	743	388	8,859
登録率(%)	21.2 (30.8)	28.1 (36.2)	23.4 (30.3)	14.8 (20.4)	8.2 (10.1)	4.2 (6.3)	16.5 (22.2)

3 放課後まなび教室登録者のうち、学童クラブ登録者の推移 (平成28年度～令和2年度)

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
放課後まなび教室 登録者数	13,185	13,255	13,339	13,517	8,859
うち、学童クラブ登 録者数	1,481 (11.2%)	1,718 (13.0%)	1,826 (13.7%)	1,904 (14.1%)	1,035 (11.6%)

令和2年度 放課後まなび教室学校別一覧（令和2年10月末現在）

支 部	校 区	開講日	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)												登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数						
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率				1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
北 上	元町	6/22	57	58	115	12	15	13	11	1		40	12	52	70.2	20.7	45.2				2	5	4	2			13
	上賀茂	7/15	272	309	581	33	23	22	8		1	78	9	87	28.7	2.9	15.0				3						3
	柊野	7/6	286	257	543	20	17					37		37	12.9		6.8										
	大宮	6/24	337	349	686	19	19	24	12	11	5	62	28	90	18.4	8.0	13.1										
	待鳳	9/7	156	187	343	8	14	21	10	9		43	19	62	27.6	10.2	18.1				3	3	1	2	2		11
	鳳徳	10/12	115	144	259	14	15	11	8	6	10	40	24	64	34.8	16.7	24.7				3	3	2				8
	紫竹	未定	138	148	286																						
北 下	鷹峯	8/31	98	88	186		18	6	3	4	1	24	8	32	24.5	9.1	17.2										
	紫明	8/31	110	110	220	20	19	18	9	2	1	57	12	69	51.8	10.9	31.4										
	紫野	6/22	163	157	320	22	17	21	19	20	9	60	48	108	36.8	30.6	33.8				2	4	4	1	1		12
	柏野	10/2	51	75	126	10		4	6	2		14	8	22	27.5	10.7	17.5				4		2	2			8
	衣笠	9/15	137	147	284	17	23	16	11	4		56	15	71	40.9	10.2	25.0				4	8	1	4			17
	金閣	9/4	194	197	391	3	8	10			2	21	2	23	10.8	1.0	5.9										
	大將軍	6/29	64	84	148	4	8	10	8	6	2	22	16	38	34.4	19.0	25.7										
上 京	室町	9/2	118	132	250		12	17	15	9	3	29	27	56	24.6	20.5	22.4										
	京極	9/8	86	84	170	17	5	5	5	4		27	9	36	31.4	10.7	21.2				11	2	1				14
	新町	8/31	259	247	506	26	26	14	4	1	1	66	6	72	25.5	2.4	14.2				8	4	3				15
	西陣中央	10/12	245	277	522		18	10	10	8	3	28	21	49	11.4	7.6	9.4										
	乾隆	8/31	60	85	145	7	10	15	5	8	1	32	14	46	53.3	16.5	31.7										
	翔鷲	7/8	96	94	190	4	5	5	3			14	3	17	14.6	3.2	8.9										
	仁和	7/2	179	189	368	15	24	11	2	10	1	50	13	63	27.9	6.9	17.1										
中 京	正親	6/22	90	88	178	15	19	13	8	6	9	47	23	70	52.2	26.1	39.3				5	5	2			2	14
	二条城北	7/3	247	282	529	16	12	18	7	11	6	46	24	70	18.6	8.5	13.2				7	1	5		1		14
	御所東	9/14	155	119	274	16	15	21	2	2		52	4	56	33.5	3.4	20.4				10	10	14	1			35
	御所南	未定	478	514	992																						
	高倉	9/14	337	349	686	45	38	36	27	10	2	119	39	158	35.3	11.2	23.0										
	洛中	9/16	81	101	182	10	4	6	3	2		20	5	25	24.7	5.0	13.7				3	1	3	1			8
	朱雀第一	10/19	252	250	502		26	16	6	9		42	15	57	16.7	6.0	11.4					9	4				13
下 京	朱雀第二	7/1	145	169	314		13	16	20	8	3	29	31	60	20.0	18.3	19.1					5	3				8
	朱雀第三	10/1	173	167	340		18	12	8	5	1	30	14	44	17.3	8.4	12.9										
	朱雀第四	6/29	186	164	350	13	15	25	14	4		53	18	71	28.5	11.0	20.3										
	朱雀第六	7/2	73	79	152	7	5	11	4	5		23	15	38	31.5	19.0	25.0				1						1
	朱雀第七	9/7	131	110	241	11	23	17	14	8	8	51	30	81	38.9	27.3	33.6										
	朱雀第八	10/19	194	222	416	14	20					34		34	17.5		8.2										
	洛央	9/29	299	315	614	30	30	24	20	7	9	84	36	120	28.1	11.4	19.5										
東 山	下京渉成	10/13	138	132	270	21	16	12	20	14	8	49	42	91	35.5	31.8	33.7										
	下京雅	10/19	178	157	335	16	31	23	13	9	2	70	24	94	39.3	15.3	28.1										
	梅小路	9/9	146	128	274	18	31	20	15	13	6	69	34	103	47.3	26.6	37.6				3	4	1	3			11
	光徳	10/21	136	120	256	18	17	4	6	2		39	8	47	28.7	6.7	18.4				11	3	1				15
	七条	9/28	214	285	499		12	14	9	5	5	26	19	45	12.1	6.7	9.0										
	西大路	9/7	75	59	134	11	5	9	5	2	3	25	10	35	33.3	16.9	26.1				7	2	7	2	2	2	22
	七条第三	9/4	251	206	457		22	20	12	8		42	20	62	16.7	9.7	13.6					12	8	2			22
南	開晴	10/14	259	269	528		20	19	18			39	18	57	15.1	6.7	10.8							4	3		7
	東山泉	9/1	274	258	532	20	26	29	22	10		75	32	107	27.4	12.4	20.1										
	九条弘道	10/15	63	70	133	13	7	6	2	4	1	26	7	33	41.3	10.0	24.8				8	3	1	1			13
	九条塔南	7/6	172	148	320		9	6	1	4		15	5	20	8.7	3.4	6.3										
	南大内	9/14	71	73	144		15	24	16	6	5	39	27	66	54.9	37.0	45.8					6	7				13
	唐橋	11/2	270	253	523																						
	凌風	10/5	241	233	474	10	17	20	4	8	2	47	14	61	19.5	6.0	12.9				6	8	9	1	4		28
久 世	吉祥院	9/2	244	259	503	13	35	14	12	16	5	62	33	95	25.4	12.7	18.9										
	祥栄	9/2	154	177	331	5	13	7	3	2	1	25	6	31	16.2	3.4	9.4										
	祥豊	9/1	176	195	371	29	28	19	14	5	1	76	20	96	43.2	10.3	25.9					18	6	3			27
	上鳥羽	10/1	196	190	386		25	24	9	8	17	49	34	83	25.0	17.9	21.5										
	大藪	9/7	218	187	405		25	9	9	9	1	34	19	53	15.6	10.2	13.1					11	2	2	2		17
	久世西	9/4	353	335	688	29	28	30	34	10	5	87	49	136	24.6	14.6	19.8										

支部	校 区	開講日	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)												登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計				
左京北	明德	7/2	303	299	602	44	46	27	23	8	3	117	34	151	38.6	11.4	25.1											
	岩倉南	9/1	437	425	862		27	16	22	5		43	27	70	9.8	6.4	8.1		8	6	2				16			
	岩倉北	6/26	141	163	304	18	26	11	14	9	1	55	24	79	39.0	14.7	26.0											
	八瀬	7/1	22	38	60	5	8	2	7	1	2	15	10	25	68.2	26.3	41.7	4	6		3	1			14			
	大原	6/8	35	19	54	14	10	10	8		2	34	10	44	97.1	52.6	81.5	13	9	8	8		2	40				
	市原野	7/14	116	136	252	12	9	9	2	2	1	30	5	35	25.9	3.7	13.9											
	静原	6/15	8	5	13	1	2	1				4		4	50.0		30.8											
	鞍馬	6/15	12	8	20	6	1	5	1	4	3	12	8	20	100.0	100.0	100.0											
	花背	6/16	12	15	27	5	4	3	5	4	6	12	15	27	100.0	100.0	100.0											
左京南	錦林	10/19	313	297	610	25	24	22	5	7	2	71	14	85	22.7	4.7	13.9	14	10	3	2	1			30			
	第三錦林	9/1	107	116	223	12	11	12	3	5	1	35	9	44	32.7	7.8	19.7	2	1			1			4			
	第四錦林	8/28	132	136	268	9	11	12	8			32	8	40	24.2	5.9	14.9											
	北白川	9/2	192	187	379	13	10	20	4	3		43	7	50	22.4	3.7	13.2											
	養正	9/16	61	77	138	3	5	3	7	7	5	11	19	30	18.0	24.7	21.7	2	3	2	1				8			
	養徳	10/2	209	206	415	30	16	5	1			51	1	52	24.4	0.5	12.5	8	6						14			
	下鴨	9/1	182	187	369	30	30	10	7	1		70	8	78	38.5	4.3	21.1		9	5					14			
	葵	10/2	230	239	469	22	11	12	1			45	1	46	19.6	0.4	9.8											
	修学院	11/26	322	326	648																							
	上高野	9/1	166	160	326	17	13	17	1	1		47	2	49	28.3	1.3	15.0	11	4	6					21			
山 科	修学院第二	未定	171	216	387																							
	松ヶ崎	未定	149	169	318																							
	山階	9/25	165	134	299		15	9	6		2	24	8	32	14.5	6.0	10.7		3	1					4			
	西野	11/2	164	137	301																							
	山階南	1/22	316	331	647																							
	安朱	7/6	108	101	209	8	21	9	6	1		38	7	45	35.2	6.9	21.5		8	2	1				11			
	鏡山	8/27	239	233	472	22	40	33	28	7	5	95	40	135	39.7	17.2	28.6											
	陵ヶ岡	10/5	139	165	304	5	6	7	2			18	2	20	12.9	1.2	6.6	1	2	3					6			
	音羽	1/12	170	174	344																							
	音羽川	11/9	202	209	411																							
右京北	大塚	未定	245	278	523																							
	勸修	10/5	193	206	399	8	8	6	2		1	22	3	25	11.4	1.5	6.3											
	小野	9/2	201	241	442	9	16	13	9		1	38	10	48	18.9	4.1	10.9											
	百々	7/6	224	307	531	7	27	7	3		1	41	4	45	18.3	1.3	8.5	3	4						7			
	大宅	10/2	303	349	652	15	19					34		34	11.2		5.2											
	嵯峨	7/6	231	284	515	16	25	18	13	5	2	59	20	79	25.5	7.0	15.3											
	広沢	7/3	170	170	340	12	20	10	13	5	3	42	21	63	24.7	12.4	18.5											
	嵐山	9/2	160	196	356	16	6	15	8	4	3	37	15	52	23.1	7.7	14.6	2							2			
	宕陰	6/29	4	2	6	2		2		1		4	1	5	100.0	50.0	83.3											
	常磐野	9/1	277	276	553	9	17	9	16		2	35	18	53	12.6	6.5	9.6											
右京南	嵯峨野	7/1	293	328	621	35	34	45	19	12	1	114	32	146	38.9	9.8	23.5											
	御室	7/1	168	171	339	22	14	23	20	18	14	59	52	111	35.1	30.4	32.7											
	宇多野	7/3	228	243	471	13	21	19	5	8		53	13	66	23.2	5.3	14.0											
	花園	6/29	102	110	212	16	11	13	6	6	2	40	14	54	39.2	12.7	25.5											
	高雄	6/30	31	49	80				3				3	3		6.1	3.8											
	京都京北	6/29	64	90	154	12	15	18	8		1	45	9	54	70.3	10.0	35.1	6	8	9	2		1	26				
	太秦	7/1	461	434	895	36	28	36	40	7	9	100	56	156	21.7	12.9	17.4	3	2	3	1				9			
	南太秦	7/1	108	132	240		13	13	5	2	5	26	12	38	24.1	9.1	15.8											
	安井	9/1	181	146	327	26	25	19	32	16	6	70	54	124	38.7	37.0	37.9	1	7	5	5				18			
	西院	9/7	503	443	946	22	21	31	24	6	6	74	36	110	14.7	8.1	11.6	6	2	7	7	1	1	24				

支 部	校 区	開講日	対象児童数(人)			登 録 児 童 数(人)												登録率(%)			うち、学童クラブ児童登録数							
			1-3計	4-6計	全計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1-3計	4-6計	全計	1-3率	4-6率	全率	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計				
西京東	川岡	9/16	261	269	530	8	17	13	4	6	1	38	11	49	14.6	4.1	9.2											
	川岡東	9/14	239	188	427	22	20	21	2	4		63	6	69	26.4	3.2	16.2											
	樫原	9/28	440	410	850		12	15	12	4	1	27	17	44	6.1	4.1	5.2											
	松尾	7/7	297	322	619	16	41	23	21	6	2	80	29	109	26.9	9.0	17.6	9	14	2	3	2		30				
	嵐山東	10/2	136	157	293	13	18	11	1			42	1	43	30.9	0.6	14.7	9	9	6	1			25				
	松陽	9/2	267	253	520	19	12	22	4	8	5	53	17	70	19.9	6.7	13.5											
	桂	9/28	158	163	321	13	20	10	2	2	2	43	6	49	27.2	3.7	15.3											
	桂徳	未定	238	244	482																							
	桂川	未定	285	314	599																							
西京西	桂東	8/31	252	235	487	18	10	8	4	6	1	36	11	47	14.3	4.7	9.7											
	大枝	6/22	122	158	280	9	16	10	16	2	1	35	19	54	28.7	12.0	19.3											
	桂坂	6/23	285	326	611	19	37	14	4	1	2	70	7	77	24.6	2.1	12.6											
	新林	9/23	163	171	334	6	14	12	2			32	2	34	19.6	1.2	10.2	1	4	2				7				
	境谷	8/26	94	99	193		12	8	1		1	20	2	22	21.3	2.0	11.4											
	竹の里	7/2	87	78	165	18	3	15	8			36	8	44	41.4	10.3	26.7	9	1	5	5			20				
	上里	6/22	131	134	265	15	11	7	5		1	33	6	39	25.2	4.5	14.7											
	福西	10/5	128	115	243	9	7	13		1		29	1	30	22.7	0.9	12.3	5	4	5				14				
	大原野	6/22	93	113	206	21	17	19	33	12	10	57	55	112	61.3	48.7	54.4											
伏見中	深草	9/2	380	338	718	31	26	23	24	16	8	80	48	128	21.1	14.2	17.8	2	5	1	3			11				
	稲荷	6/16	76	74	150	10	17	8	4	4		35	8	43	46.1	10.8	28.7	4	1	1				6				
	藤ノ森	9/2	277	288	565	7	4	8	1			19	1	20	6.9	0.3	3.5	2	1					3				
	藤城	9/7	217	198	415	21	18	20	9	11	8	59	28	87	27.2	14.1	21.0	10	13	13	3	1	2	42				
	砂川	9/15	218	211	429	11	7	6	4		3	24	7	31	11.0	3.3	7.2											
	竹田	6/26	157	173	330	16	12	11	13	3	2	39	18	57	24.8	10.4	17.3	2	4	1	2	1		10				
	桃山	9/1	210	262	472		13	20	3			33	3	36	15.7	1.1	7.6		8	6	1			15				
	桃山東	10/26	269	247	516		26	6	7	1	1	32	9	41	11.9	3.6	7.9		11	5	2			18				
	桃山南	8/31	170	178	348	7	13	11	7	3	5	31	15	46	18.2	8.4	13.2	2	8	5	4			19				
伏見東	醍醐	9/1	145	155	300	16	13	4	3	2	1	33	6	39	22.8	3.9	13.0	2		1				3				
	小栗栖	8/31	51	53	104	8	14	12	5	6	5	34	16	50	66.7	30.2	48.1											
	小栗栖宮山	7/1	94	111	205	10	12	8	13	13	13	30	39	69	31.9	35.1	33.7											
	池田	7/1	110	113	223	10	19	19	14	1	1	48	16	64	43.6	14.2	28.7											
	池田東	7/8	106	133	239		24	4	13	5	2	28	20	48	26.4	15.0	20.1		4	3	1			8				
	春日野	7/6	132	140	272	3	21	14	8	16		38	24	62	28.8	17.1	22.8											
	日野	7/6	209	298	507	9	25	11	16	8		45	24	69	21.5	8.1	13.6		12	3	1			16				
	石田	6/29	46	68	114	4	1	3	8	2	1	8	11	19	17.4	16.2	16.7											
	醍醐西	8/31	65	100	165	3	6	7	5	6	1	16	12	28	24.6	12.0	17.0	1	3	1	2			7				
伏見西	北醍醐	11/2	78	78	156																							
	伏見板橋	10/1	270	289	559	23	27	21	15	6	6	71	27	98	26.3	9.3	17.5											
	伏見南浜	9/4	273	279	552		12	27	8	14	5	39	27	66	14.3	9.7	12.0											
	伏見住吉	6/29	167	204	371		12	14	16	13	12	26	41	67	15.6	20.1	18.1											
	下鳥羽	9/17	154	182	336	7	13	14	6	8	1	34	15	49	22.1	8.2	14.6	5	2	3	1			11				
	横大路	10/1	114	111	225	13	5	11	5		1	29	6	35	25.4	5.4	15.6	10	2	3	2			17				
	納所	11/11	114	124	238																							
	向島	9/28	110	101	211	12	12	8	2		1	32	3	35	29.1	3.0	16.6	4	2	3				9				
	向島藤の木	10/15	72	80	152			5	1	2		5	3	8	6.9	3.8	5.3			4				4				
	向島秀蓮	8/26	273	301	574	37	24	41	12	15	7	102	34	136	37.4	11.3	23.7	17	9	16	2	1	1	46				
	神川	10/5	328	353	681	14	19	21	11	4	6	54	21	75	16.5	5.9	11.0											
	久我の杜	10/5	274	322	596	10	8	14	7	4	1	32	12	44	11.7	3.7	7.4											
	羽束師	10/19	357	327	684	21	19	19	1	1	3	59	5	64	16.5	1.5	9.4											
明親	9/14	207	168	375	2	10	3	2			15	2	17	7.2	1.2	4.5												
美豆	8/31	125	154	279	7	15	21	7	1		43	8	51	34.4	5.2	18.3												
合 計			29708	30706	60414	1849	2454	2094	1331	743	388	6397	2462	8859	21.5	8.0	14.7	287	359	252	101	24	12	1035				

毎日、放課後の子どもの居場所づくりの充実に御尽力いただきありがとうございます。

今号は、11月に開催しました「テーマ別研修会」の内容をお伝えするとともに、小栗栖宮山小学校と境谷小学校の放課後まなび教室について御紹介します。

放課後まなび教室テーマ別研修会を開催しました！

3テーマ
参加者 270名

① 《分科会A》 「子どもとの関わりを考える」～子どもの心に寄り添って～（11月6日実施） 京都市スクールカウンセラー 渡辺 康江 氏

日々関わりあっている子どもの心を想像する一助となるよう、心のプロセスに目を向けてのお話を伺いました。また、簡単なロールプレイや体を使ったワークも行い、子どもとの関わりを考え合う機会となりました。



参加者の声

- ・子どもたちとの関わりにおいて、子どもの発言や気持ちを肯定することが大事だと感じました。
- ・体を使ったワークがあり、先生のお話で学んだことを自分の体を通して理解することができたのが新鮮でした。



② 《分科会B》 これですっきり、もっと算数を！（11月15日実施） 京都市教育委員会特別訪問指導員 元京都市算数教育研究会会長 高居 守 氏



放課後まなび教室で算数に取り組む子どもたちと接する中で、よく見られる質問について皆さんと一緒に考えました。子どもたちが困った時の、助言や手助けの方法を教えていただきました。

- ・答えだけを伝えるのではなく、子どもの個性や考えに合わせ、答えを求める方法を伝えていくことが大切だと思いました。
- ・子どもへの接し方を学び、自分の活動につなげていきたいと思っています。



参加者の声

③ 《分科会C》 子どもたちが喜ぶ手作り体験（身近な材料を使って）（11月18日実施） 子ども若者はぐみ局育成推進課 放課後連携教育主事 宮地 功



色紙、画用紙で作る「六角セブンパズル」と、ペットボトルで作る「ビュンビュンクリップ」。“安井小学校放課後まなび教室”が今夏実践された手作り実践2例を手作り体験していただきました。

各校で取り組まれた作品
を展示紹介しました！



参加者の声

- ・童心に帰り、一生懸命作っていたらあっという間に時間が過ぎ、充実した一日でした。
- ・どちらの工作も手軽にできるので、学校に持ち帰り、放課後まなび教室で是非やってみたいです。



小栗栖宮山小学校（伏見区） 活動紹介

- 実施曜日：月・水・木曜日
- 実施時間：14：30～15：30（低学年），15：30～17：30（高学年）
- 実施場所：図書室，まなび学習室
- 活動内容：主に宿題や読書。その他，塗り絵や昔遊び等。
- 1日平均スタッフ数：学習アドバイザー1名，学習サポーター2～3名
- 登録児童数：約100名



小栗栖宮山小学校の放課後まなび教室では，学習のサポートだけでなく，勉強をする姿勢や挨拶の習慣化等，生活に関わる支援も行っています。

また，子どもたち一人一人の気持ちを受け止め，向き合うことで，子どもたちが安心して自分の気持ちや思いを伝えることができる居場所となっており，できたことを積極的に褒めることで自主性と自尊心を育む事を大切にしながら実施しています。子どもたちも元気いっぱい笑顔の絶えない放課後まなび教室です。



境谷小学校（西京区） 活動紹介

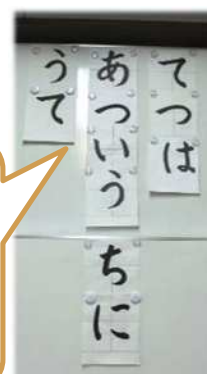
- 実施曜日：火曜日以外の平日
- 実施時間：14：30～15：30（低学年），15：30～16：30（高学年）
- 実施場所：ランチルーム
- 活動内容：主に宿題や読書。その他，工作や書写，昔遊び等。
- 1日平均スタッフ数：学習アドバイザー1名，学習サポーター3～4名
- 登録児童数：約40名

境谷小学校の放課後まなび教室では，自主学習の定着に加え，書写や工作等を通じて，子どもたちの好奇心や自由で豊かな発想を育みながら，子どもたちの成長を見守っています。

また，学校だけでなく，学校敷地内にある児童館とも積極的に連携を図っており，放課後まなび教室のスタッフ会議においては，学校はもとより，児童館の職員や館長も参加し，相互に情報共有を行うことで，まなび教室・児童館・学校が三位一体となって，子どもたちのより安心・安全な放課後の居場所づくりに努めています。



メリハリをつけて勉強
をしよう！
という意気
込みを感じ
られます！



発行 京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課 放課後まなび教室担当
〒604-8171 中京区烏丸通御池下る虎屋町 566-1 井門明治安田生命ビル 2階
☎ 075-748-0016 FAX 075-254-5020



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市印刷物 第 315055 号



令和 2 年度 京都市児童館・学童クラブ事業の概要

1 京都市児童館事業

事業の根拠	児童福祉法第 40 条 京都市児童館及び学童保育所条例																										
開始年度	昭和 45 年度																										
目的	児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにする。																										
施設の種類	児童福祉法第 40 条に規定する児童厚生施設																										
設置数	130 館（令和 2 年 4 月時点）																										
設置主体	京 都 市 91 館（全館で学童クラブ事業を実施） 民間法人等 39 館（うち 38 館で学童クラブ事業を実施）																										
実施方法	指定管理者制度及び委託方式（京都市設置分は、指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託）																										
開館日	日曜日、国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日～31 日及び 1 月 2 日・3 日）を除く毎日																										
開館時間	午前 10 時～午後 6 時 30 分																										
利用対象	0 歳から 18 歳までの児童とその保護者等																										
利用方法	自由に来館（一部登録制クラブあり）																										
利用実績	（単位：人） <table border="1"> <tr><td colspan="2">乳幼児</td><td>221,807</td></tr> <tr><td colspan="2">小 1 年～3 年</td><td>105,214</td></tr> <tr><td colspan="2">小 4 年～6 年</td><td>72,619</td></tr> <tr><td colspan="2">中高生</td><td>29,279</td></tr> <tr><td colspan="2">大 人</td><td>336,929</td></tr> <tr><td rowspan="3">ボランティア</td><td>中高生</td><td>1,999</td></tr> <tr><td>大学生</td><td>8,327</td></tr> <tr><td>大人</td><td>30,045</td></tr> <tr><td colspan="2">合計</td><td>806,219</td></tr> </table> ※令和元年度の実績		乳幼児		221,807	小 1 年～3 年		105,214	小 4 年～6 年		72,619	中高生		29,279	大 人		336,929	ボランティア	中高生	1,999	大学生	8,327	大人	30,045	合計		806,219
乳幼児		221,807																									
小 1 年～3 年		105,214																									
小 4 年～6 年		72,619																									
中高生		29,279																									
大 人		336,929																									
ボランティア	中高生	1,999																									
	大学生	8,327																									
	大人	30,045																									
合計		806,219																									
＜事業内容＞ 1 子ども育成活動 ○ 行事活動 スポーツ、ゲーム大会、クリスマス会等の季節の行事、児童館まつり等 ○ クラブ活動 工作、料理、手芸、切り絵、人形劇、太鼓、スポーツクラブ等 ○ 遊びの教室 こま、竹馬、けん玉、一輪車、伝統遊び等 ○ 中高生と赤ちゃんとの交流事業（令和 2 年度実施状況：40 箇所） 中高生が赤ちゃんとのふれあうことで、中高生の他者に対する関心や共感の能力を高めるなど、健全育成を図る。 2 子育て家庭支援活動 ○ 乳幼児クラブ 乳幼児と保護者を対象とした遊びやリトミック等の子育て講座等 ○ 子育て相談 身近な相談機関として相談に応じ、児童相談所等の専門機関への紹介等を実施 ○ 子育て支援活動 子育て講演会や育児講座を子どもはぐくみ室等とも連携して実施 3 地域福祉促進活動 ○ 母親クラブ 地域の母親層を中心としたボランティア組織、児童館を拠点に活動 ○ 地域住民とのふれあい交流の活動 高齢者との交流会など、地域での新たなつながりを創造																											

2 京都市学童クラブ事業

事業の根拠	児童福祉法第6条の2第2項 京都市児童館及び学童保育所条例 京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例 京都市公設学童クラブ事業実施要綱 京都市民設学童クラブ事業実施要綱																																																																			
開始年度	昭和40年度																																																																			
目 的	放課後児童を保護する者がいない家庭の小学生児童等に対し、適当な場を設けて保護するとともに、これら児童を健やかに育成する。																																																																			
対 象	母子・父子家庭や、両親の共働き家庭その他の事情により、放課後児童を保護する者がいない家庭の児童及びこれに準じた環境にある児童で小学校第1学年から第6学年在学中の児童																																																																			
実施方法	指定管理者制度及び委託方式 (京都市設置分は指定管理者制度、民間施設分は社会福祉法人等へ委託)																																																																			
実施箇所数	138箇所(児童館：129箇所、学童保育所9箇所) ・児童館(公設：91箇所、民設：38箇所) ・学童保育所(公設：8箇所、民設：1箇所)																																																																			
登録児童数	13,789人(令和2年4月1日現在)																																																																			
実施日	日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～31日及び1月2日・3日)を除く毎日																																																																			
実施時間	月曜日～金曜日 放 課 後～午後6時30分 土曜日及び学校長期休業中 午前8時～午後6時30分																																																																			
利用料金	世帯の所得税額、市民税額及び生活保護受給の有無に応じて利用料金を決定 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">階層区分</th><th colspan="2">午後6時まで利用</th><th colspan="2">午後6時30分まで利用</th></tr> <tr> <th>1人目</th><th>2人目</th><th>1人目</th><th>2人目</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被保護世帯</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td><td>0円</td></tr> <tr> <td>所得税及び市民税非課税世帯</td><td>1,600円</td><td>900円</td><td>1,700円</td><td>1,000円</td></tr> <tr> <td>市民税のみ非課税世帯</td><td>3,000円</td><td>1,700円</td><td>3,200円</td><td>1,900円</td></tr> <tr> <td>所得税1円以上10,000円未満</td><td>4,600円</td><td>2,400円</td><td>4,900円</td><td>2,600円</td></tr> <tr> <td>所得税10,000円以上20,000円未満</td><td>5,600円</td><td>2,800円</td><td>5,900円</td><td>3,100円</td></tr> <tr> <td>所得税20,000円以上30,000円未満</td><td>6,600円</td><td>3,300円</td><td>7,000円</td><td>3,700円</td></tr> <tr> <td>所得税30,000円以上60,000円未満</td><td>7,300円</td><td>3,600円</td><td>7,900円</td><td>4,200円</td></tr> <tr> <td>所得税60,000円以上100,000円未満</td><td>8,400円</td><td>4,500円</td><td>9,200円</td><td>5,300円</td></tr> <tr> <td>所得税100,000円以上200,000円未満</td><td>9,300円</td><td>5,000円</td><td>10,100円</td><td>5,800円</td></tr> <tr> <td>所得税200,000円以上400,000円未満</td><td>9,800円</td><td>5,200円</td><td>10,600円</td><td>6,000円</td></tr> <tr> <td>所得税400,000円以上</td><td>10,300円</td><td>5,400円</td><td>11,100円</td><td>6,200円</td></tr> </tbody> </table>				階層区分	午後6時まで利用		午後6時30分まで利用		1人目	2人目	1人目	2人目	被保護世帯	0円	0円	0円	0円	所得税及び市民税非課税世帯	1,600円	900円	1,700円	1,000円	市民税のみ非課税世帯	3,000円	1,700円	3,200円	1,900円	所得税1円以上10,000円未満	4,600円	2,400円	4,900円	2,600円	所得税10,000円以上20,000円未満	5,600円	2,800円	5,900円	3,100円	所得税20,000円以上30,000円未満	6,600円	3,300円	7,000円	3,700円	所得税30,000円以上60,000円未満	7,300円	3,600円	7,900円	4,200円	所得税60,000円以上100,000円未満	8,400円	4,500円	9,200円	5,300円	所得税100,000円以上200,000円未満	9,300円	5,000円	10,100円	5,800円	所得税200,000円以上400,000円未満	9,800円	5,200円	10,600円	6,000円	所得税400,000円以上	10,300円	5,400円	11,100円	6,200円
階層区分	午後6時まで利用		午後6時30分まで利用																																																																	
	1人目	2人目	1人目	2人目																																																																
被保護世帯	0円	0円	0円	0円																																																																
所得税及び市民税非課税世帯	1,600円	900円	1,700円	1,000円																																																																
市民税のみ非課税世帯	3,000円	1,700円	3,200円	1,900円																																																																
所得税1円以上10,000円未満	4,600円	2,400円	4,900円	2,600円																																																																
所得税10,000円以上20,000円未満	5,600円	2,800円	5,900円	3,100円																																																																
所得税20,000円以上30,000円未満	6,600円	3,300円	7,000円	3,700円																																																																
所得税30,000円以上60,000円未満	7,300円	3,600円	7,900円	4,200円																																																																
所得税60,000円以上100,000円未満	8,400円	4,500円	9,200円	5,300円																																																																
所得税100,000円以上200,000円未満	9,300円	5,000円	10,100円	5,800円																																																																
所得税200,000円以上400,000円未満	9,800円	5,200円	10,600円	6,000円																																																																
所得税400,000円以上	10,300円	5,400円	11,100円	6,200円																																																																

「放課後ほっと広場」の実施状況について

1 実施状況

登録児童数（令和2年10月時点）

		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
京極小学校	学童クラブ機能	15	17	12	9	6	11	70
放課後ほっと広場	まなび教室	17	5	5	5	4	0	36
下鴨小学校	学童クラブ機能	33	24	27	11	4	3	102
放課後ほっと広場	まなび教室	30	30	10	7	1	0	78
西大路小学校	学童クラブ機能	14	14	17	7	5	7	64
放課後ほっと広場	まなび教室	11	5	9	5	2	3	35
九条弘道小学校	学童クラブ機能	20	7	13	13	8	4	65
放課後ほっと広場	まなび教室	13	7	6	2	4	1	33
嵯峨小学校	学童クラブ機能	37	30	22	29	15	8	141
放課後ほっと広場	まなび教室	16	25	18	13	5	2	79
花園小学校	学童クラブ機能	17	13	6	11	7	11	65
放課後ほっと広場	まなび教室	16	11	13	6	6	2	54
竹の里小学校	学童クラブ機能	14	8	8	8	0	2	40
放課後ほっと広場	まなび教室	18	3	15	8	0	0	44
北醍醐小学校	学童クラブ機能	17	17	11	12	8	1	66
放課後ほっと広場	まなび教室(※)	0	0	0	0	0	0	0

※ 10月末時点で未開講

2 主な取組状況（令和2年度）

(1) 放課後ほっと広場での連携事業実施状況

施設名	内容
竹の里小学校放課後ほっと広場	ありがとうカード作り 10月7・8・9日 数珠玉工作 11月11・12日

(2) 放課後ほっと広場交流事業

ア 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵コンテスト」の開催

日時 令和2年8月（※）～10月 ※放課後まなび教室については9月から

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 オリジナル作成のめり絵によるコンテスト

イ 「放課後ほっと広場及び学童保育所交流 めり絵巡回展」の開催

日時 令和2年11月～令和3年2月

場所 各放課後ほっと広場（各1週間程度）

参加 放課後ほっと広場及び三条学童保育所

内容 各小学校等でのめり絵コンテスト入選作品の展示

学童クラブ事業登録児童数（令和2年4月1日現在）

（単位：人）

	登録児童数							障害のある 児童数	待 機 児童数
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計		
北	315	302	182	125	56	27	1,007	92	—
上京	204	196	182	78	76	32	768	49	—
左京	559	495	410	252	118	48	1,882	125	—
中京	328	257	216	122	45	22	990	63	—
東山	112	76	75	43	31	12	349	10	—
山科	410	359	290	137	48	32	1,276	41	—
下京	194	191	140	89	38	29	681	33	—
南	374	341	285	174	76	33	1,283	121	—
右京	572	494	353	193	86	46	1,744	155	—
西京	401	346	297	181	58	27	1,310	67	—
洛西	180	165	105	107	44	16	617	59	—
伏見	612	518	496	291	108	55	2,080	150	—
深草	175	147	133	81	37	13	586	16	—
醍醐	173	172	110	71	30	6	562	33	—
合 計	4,609	4,059	3,274	1,944	851	398	15,135	1,014	—

※放課後ほっと広場，地域学童クラブを含む。

（参考）

令和元年度	4, 440	4, 043	3, 168	1, 879	798	329	14, 657	938	—
R1→R2 増減	+169	+16	+106	+65	+53	+69	+478	+76	—
	[+291]			[+187]					

※放課後ほっと広場，地域学童クラブを含む。

令和2年度の学童クラブの実施場所の確保状況

1 これまでの取組状況

学童クラブ事業の実施場所は、利用児童1人当たりおおむね1.65㎡の面積を確保することとしている。

この面積基準について、令和元年度中、小学校の余裕教室等の活用等により、新たに29箇所の実施場所を整備・捻出した。これにより、学童クラブ事業の利用児童が増加している中でも、基準に基づく活動スペースを確保することができている。

2 令和3年度に向けた取組

引き続き、面積基準を満たし、利用希望児童全員の受入れをすることに向け、今年度当初時点において児童1人当たりの面積が1.65㎡に近い施設を中心に、令和3年度における利用児童数の見通しに関し情報収集に努めるとともに、小学校の余裕教室確保に向けた調整等を行っている。

両事業における新型コロナウイルス感染症への対応と今後の方向性について

1 両事業の今年度の感染症対応の経過

ア 児童館・学童クラブ事業

(1) 学童クラブ事業

- ・ 6月15日（小学校の通常再開日）までは、原則として、保護者等に対し、可能な限り、家庭内保育の協力を依頼したうえで開所。
- ・ 6月15日以降は、感染拡大防止対策を図りながら、通常どおり運営。

(2) 児童館事業

- ・ 不特定の児童間の接触がある事業のため、6月30日まで休止。
- ・ 7月1日から一斉に再開。

イ 放課後まなび教室

- ・ 小学校の臨時休業期間中は、全て休止。
- ・ 小学校再開後、感染拡大防止対策等が整ったところから、順次再開（最も早い教室で6月8日から開講）。
- ・ 放課後まなび教室の開講に当たっての基本方針等について、6月3日付けで各放課後まなび教室実行委員会及び各小・小中学校へ、以下の内容を通知。

【基本方針】

- ① 各放課後まなび教室の開始時期は、学校・地域ごとの事情を踏まえ、個別に判断
- ② 感染拡大防止対策は、原則として学校と同レベルを確保
- ③ 1週間当たりの実施日数・実施時間は、放課後連携教育主事と調整のうえ、計画書から変更可能

【感染症対策】

- ① スタッフの健康管理
- ② 児童同士の感染の予防
 - ・ 座席の間隔の確保
 - ・ こまめな手洗いの促進
 - ・ 対面する状況のできる限りの回避 等
- ③ 換気や消毒の徹底

2 コロナ下での事業実施における諸課題

ア 児童館・学童クラブ事業

(1) 実施状況

各施設においては、児童の密集を避けるために、外遊びの時間を多く設ける、昼食やおやつの時間をグループごとに時間を空けて設ける等、児童同士の距離を保つために地道な工夫や努力をしながら、事業を実施していただいている。

本市の限られた財政状況の中、コロナ対策を理由として、事業の実施場所を新たに設けることは困難であるため、財政支援の充実を国に要望している。

(2) 感染が疑われる場合や感染者が発生した際の対応

利用児童や職員等が濃厚接触者としてPCR検査対象となった場合、他の利用者に対し、検査結果が判明するまで可能な限り施設利用を自粛するよう周知している。ま

た、利用児童や職員等の感染が判明した場合は、臨時休所としている。これらの対応の具体的な取扱いについて、今後、検査環境の動向や、事例の積み重ねにより判明したこと等に基づき、感染拡大防止と子育て支援や社会経済活動の両立の観点から、見直しの可否等について検討する必要がある。

イ 放課後まなび教室

(1) 実施状況

コロナ下における事業の実施については、地域スタッフの方の御理解と御協力のもと、令和2年11月末時点で161校のうち、152校の学校において実施できている。しかしながら、スタッフが高齢・持病等でコロナ下における事業実施に対して強い不安を抱えている、スタッフを十分に確保できない等の理由により、一部の学校で未実施となっている。

※ 未実施校のうち2校は、1月から開講予定。

(2) 感染拡大防止対策等による事業への影響

- ・ 事業実施前後及び実施中の物品等の消毒作業の発生
- ・ 会場の分散実施に伴うスタッフの人員体制の変更
- ・ 学年や曜日の分散実施による利用児童・保護者への影響 等

3 今後の方向性

- 引き続き、感染拡大防止対策を図りながら運営を進めるとともに、他の感染症（インフルエンザ等）も含めて有効な対応については、保護者、事業者等の負担も考慮のうえ、適宜続けていく。
- 人材確保に向けた取組の実施。
(例)・ 市民しんぶんやGOGO土曜塾等の広報媒体の活用
 - ・ 児童館人材マッチングセンターの活用
 - ・ 学校等との連携の下、大学、学校支援ボランティアや地域住民の働き掛け
- 学校の余裕教室や放課後等に一時的に使われていない特別教室等の積極的な活用促進。
- 放課後まなび教室については、高齢のスタッフが多いことから、運営に当たっては、実行委員会・スタッフで十分な調整を行う。
- 学童クラブは大勢の子どもたちが集まること前提となった事業であるため、3密を避けるべく、今後も、各施設の状況把握に努め、現場と連携しながら、感染症予防のための必要な措置を講じていく。

感染拡大防止対策等を踏まえた今後の両事業の連携について

1 両事業の連携実施状況について

(1) 連携実施状況

(単位：校区)

	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(1)	全校区
〇連携に係る協議を実施した校区数	64	59	74	70	61	68	57	62	61	51	163
児童館が学校敷地内又は近接している	35	30	46	47	40	45	40	45	41	32	70
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	28	29	27	23	21	22	17	17	20	18	59
児童館が校区内に設置されていない	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	34

(単位：校区)

	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(1)	全校区
〇連携事業を実施した校区数	30	20	50	65	57	61	46	50	42	38	163
児童館が学校敷地内又は近接している	18	14	33	49	43	47	35	35	31	27	70
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	12	6	16	16	14	14	11	14	11	11	59
児童館が校区内に設置されていない	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	34

	元年度	連携事業の内訳(※)			
		事業(日常)	事業(単発)	研修	その他
〇連携事業を実施した校区数	38校区	24校区	18校区	4校区	12校区
児童館が学校敷地内又は近接している	27校区	19校区	13校区	4校区	9校区
児童館が校区内に設置されているが、小学校から離れている	11校区	5校区	5校区	0校区	3校区
児童館が校区内に設置されていない	0校区	0校区	0校区	0校区	0校区

※ 連携事業の内訳は、複数回答を含む。

(2) 主な連携例(令和元年度)

○ 事業(単発)

- ・まなび教室登録児童が、児童館・学童保育所の行事に参加する。
⇒ 児童館まつり、ドッジボール大会、工作教室、ゲーム大会、館外活動等。

○ 事業(日常)

- ・児童館・学童保育所児童が、放課後まなび教室に参加する。
- ・定期的に開催される工作教室等の行事に、放課後まなび教室児童が参加する。

○ 研修

- ・両事業の実態や子ども達の状況・課題等について研修する。

○ その他

- ・安全対策に連携して取り組む。
⇒ 子どもの所在確認についての連携。
⇒ 両事業に登録している児童について、まなび教室スタッフが児童館まで送りを実施。
⇒ まなび教室スタッフが学童クラブで実施する避難訓練を見学。
- ・健康状態等、個々の児童の状況について情報共有を図る。

(3) 取組を進めていくうえでの主な課題

- ① 児童館・学童クラブと放課後まなび教室が離れている場合、児童館・学童クラブの職員と放課後まなび教室のスタッフとの連携が取りにくい。
- ② 放課後まなび教室の実施日が限られているため、調整が難しい。
- ③ 体制上、連携の余裕がないところがある。
- ④ 連携を進めることに対する関係者の理解
- ⑤ 子どもの所在確認
- ⑥ コロナ下により、一部の取組が実施困難となっている

(4) これまでの本市の取組

時期	取組内容
平成 20 年 10 月	「放課後の子どもたちの居場所のより一層の充実に向けたガイドライン」作成
平成 24 年 11 月	「児童館・学童クラブと放課後まなび教室の連携推進取組事例集」作成
平成 29 年 2 月	学校と学校に隣接する児童館等の望ましい連携の在り方を研究する学校を、「放課後まなび教室リーディング校」として指定

2 コロナ下における両事業の連携について

共働き家庭の増加等に伴い、利用ニーズは高まっているため、両事業の連携の下、引き続き、実施場所や支援者の確保に努め、ニーズに対応する必要がある一方で、感染拡大防止対策等を徹底したうえで、安全かつ質の高い放課後の居場所を提供する必要性もあることから、コロナ下における両事業の連携について、今後想定される感染状況等も踏まえ、幅広く検討を行う。

＜主な検討事項＞

(1) 事業間における情報共有

- 登録児童の健康状態や出欠状況等についての情報共有
- 日常の連絡体制の構築に加えて、学校運営協議会やスタッフ会議等に両事業の関係者が参画
- 行政による両事業の連携等についての先進的な事例の発信

(2) 場所、研修、合同プログラム事業等の連携

- 学校施設、グラウンド等の活用等
- 両事業の研修会への相互参加
- 伝統文化体験やものづくり体験等の合同プログラムの実施
- 相互の人材活用や紹介

京都市放課後対策事業検討会議 委員

(五十音順・敬称略)

氏 名	団体名・役職
稲川 昌実	公益社団法人京都市児童館学童連盟会長
内田 恵美子	京都市小学校PTA連絡協議会副会長
神部 純一	滋賀大学 教育学部教授
木戸 玲子	公益社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長
國重 晴彦	公益社団法人京都市児童館学童連盟常務理事
清野 志帆	市民公募委員
常山 由佳	市民公募委員
鳥屋原 学	京都市小学校長会副会長(京都市立仁和小学校長)
中村 薫	京都市小学校長会会計(京都市立向島藤の木小学校長)
野村 愛子	京都市立中学校PTA連絡協議会副会長

令和2年度